○議　長（深沢達也君）　　次に、大災害時における、乳幼児・子ども・障害児・妊産婦等の避難や安全対策等について、13番笹岡ゆうこ君。

（１３番　笹岡ゆうこ君　登壇）（拍手）

○１３番（笹岡ゆうこ君）　　13番笹岡ゆうこです。今回は、大災害時における、乳幼児・子ども・障害児・妊産婦などの避難や安全対策についてお伺いいたします。

　ことし東日本大震災から６年を迎えます。日本は、阪神・淡路大震災、中越地震、東日本大震災、熊本地震など、激甚災害が続き、６年たってもまだ避難所生活を送っている方々もいます。

そんな中で大きな問題になったのは、発災時に、特に災害弱者や要配慮者と言われる高齢者、障害児者、乳幼児連れなど、特別な配慮が必要な方々への対応が後手に回ってしまったことです。

　平成28年４月、内閣府による福祉避難所の確保・運営ガイドラインによると、東日本大震災では犠牲者の過半数が高齢者を占め、また、障害者の犠牲者の割合についても、被災住民全体のそれと比較して２倍程度に上がったとされています。

また、2016年４月25日付の毎日新聞によると、熊本地震では４万人近くが避難する中、災害弱者を受け入れる福祉避難所が機能せず、104人の利用にとどまり、多くの災害弱者や要配慮者が、設備やサポートのない場所で苛酷な避難生活を余儀なくされたとありました。

　災害弱者や要配慮者への災害時の対策に最善を尽くすことは、自治体の務めであると考えます。また、今回質問いたします乳幼児、子ども、障害児、妊産婦さんなどへの対応は、周りの声を聞いてみましても、よくわからないといった声が多かったため、この一本で質問させていただきます。

　１番、要配慮者の想定数と福祉避難所などについて伺います。福祉避難所については、災害対策基本法の避難所の指定基準の一つとして、以下のように定められています。

　主として高齢者、障害者、乳幼児その他特に配慮を要するもの（以下これを「要配慮者」という）を滞在させることが想定されるものにあっては、要配慮者の円滑な利用の確保、要配慮者が相談し、または助言その他の支援を受けることができる体制の整備その他の要配慮者の良好な生活環境の確保に資する事項について内閣府令で定める基準に適合するものであることです。

　そこで質問いたします。

　１番、本市において、以上で定められた要配慮者とされる市民の数の想定を伺います。障害児、障害者、乳幼児、妊婦、高齢者など、具体的な内訳の想定も伺います。

　２番、事前に避難支援等関係者への情報提供に同意している災害時要援護者、同意していない未同意の避難行動要支援者、それらを合計した避難行動要支援者の現在把握している数と、実際の想定数を伺います。

　３番、それらの避難行動要支援者に対する災害時の対応についての体制づくりの詳細と、今後の課題を伺います。

　４番、国は福祉避難所の指定の目安を小学校区に１カ所程度の割合とするガイドラインを示しています。本市においては、福祉避難所に指定されている施設や収容定員の合計はどのくらいか伺います。

　５番、福祉避難所の立ち上げ訓練について、現況と今後の課題を伺います。

　６番、災害時、各コミュニティセンターは地域支え合いステーションとなります。武蔵野市地域防災計画においては、コミュニティ協議会の活動状況に応じてコミュニティ協議会を中心に検討するとありますが、現況と課題を伺います。また、この点においては行政の関与が必要と考えますが見解を伺います。

　２番目に、乳幼児に対する対策について伺います。

　１番、子ども施設における災害時ＢＣＰマニュアルの作成状況について、また、それに基づく訓練の実施状況について伺います。

　２番目、保育園型福祉避難所の立ち上げの仕方について、職員派遣も含め伺います。また、今後の訓練実施の予定なども伺います。

　３番、東京都は、大規模災害時にはむやみに移動を開始しないこと、むやみに帰らないこと、事業所にとどまることを推奨し、事業所内では３日分の備蓄の充実を推奨しています。保護者が帰宅困難者や行方不明者となった場合、保育施設や幼稚園ではどのような対応になるか伺います。

　４番目、保育施設、幼稚園における災害時用の備蓄状況を伺います。

　５番目、乳児と幼児、また乳児と子どもなど兄弟がいる場合、避難所などでどのような対応になるか伺います。

　６番目、発災時には公立保育園が核となり、小規模保育施設やベビーホテルなどと連携すると理解をしております。災害発生の混乱時に、それら施設の連携は円滑に行えるのかどうか、協定等の有無など、現況と課題を伺います。

　７番目、本市には公益財団法人武蔵野市子ども協会があり、子育て施策に大きく携わっていただいていると考えています。災害時においては公立保育園だけではなく、子ども協会の施設なども核となった取り組みをお願いしたいと思いますが、見解を伺います。

　８番目、公立保育園やその他の保育施設の建物が被害に遭ったり、手狭だったりする場合、地域の私立幼稚園などとも連携し、子どもたちにとってより安全な環境を整えるべきだと考えますが、見解を伺います。

　９番目、現在政府が解禁に向けて取り組んでいる液体ミルクについて、これは私が決算委員会で質問したことでもありますが、そのときは御存じなかったように思います。本市はこれからもっともっと注視していくべきだと考えていますが、見解を伺います。

　10番目、平成29年度、今年度にはファミリー・サポート・センター事業も開始するとされています。これによって、今後一層の地域資源の増加も期待しています。発災時には子どもたちにかかわることができる大人も不足して、現場は混乱し、疲弊する可能性が大いにあります。ファミリー・サポート・センター事業開始につけ、災害時の協力体制を整備することなどについて見解を伺います。

　３番目、障害児に対する対策について伺います。

　１番、障害児が自宅避難できない状態にある場合、どのような対応になるか伺います。発災時、障害児がなれない環境や不安な環境にいると、二次障害が心配だという親御さんの声を多く聞いています。一定の空間の確保が必要だと考えますが、見解を伺います。

　２番目、ウィズなどの宿泊ができない指定管理の施設や、放課後等デイサービスなどの事業者などで、児童がいるときに発災した場合の対応について見解を伺います。

　３番目、市内の障害者福祉に携わる法人、施設、事業者、もろもろの連携は十分できているのでしょうか。ＢＣＰマニュアルの作成状況や訓練実施状況、おのおのの連携状況について、現況と課題を伺います。

　４番、自宅避難する障害児に救援物資がしっかりと行き届くような体制づくりが必要だと考えますが、現況と課題を伺います。

　５番目、市内の障害児の多くが市外の病院に通っています。また、特別支援教室も市外にあるため、災害時の対応に市内でのつながりが薄いということで、不安があるという声を聞いています。災害時の対応の周知など、今後のより寄り添った対応について見解を伺います。

　４番目、妊産婦さんに対する対応とおもいやりルームについて伺います。

　１番、本市における妊婦さんの数は毎年おおよそ何名いるか、また妊婦が被災した場合、どのような対応になるか伺います。

　２番目、武蔵野市地域防災計画によると、市、学校、避難所運営組織などは連携し、平時より避難者の態様別（高齢者、障害者、乳幼児とその母親など）に、どの教室や部屋を提供するか協議を進めるとあります。この協議状況や現況、課題について伺います。

　３番目、一般避難所での授乳についてどのようになっているか、対応を伺います。また、あきる野市が導入した移動式授乳室や、授乳・おむつがえ用ベビーテントについて、本市も導入を検討すべきだと考えますが、見解を伺います。

　４番目、乳幼児を持つ親に対する災害時の対応について、周知に一層取り組んでいただきたいと考えます。世田谷区は独自で、「妊産婦、乳幼児のための災害への備え」といった本を発行しています。本市においても同様の啓発誌の発行を検討し、子育て情報誌「すくすく」に同封する、もしくは新たに情報を記載することが必要だと考えますが、いかがでしょうか。今後の啓発や周知について考えを伺います。

　５番目、親が留守の場合の子どもの対策について伺います。

　１番、近年共働きの家庭が本当に増加しています。地域を歩くと、１人でお留守番をしている子どもというのを本当に多く見かけます。共働き家庭で学童を利用していない小学生は何名ぐらいいるのか、現況を伺います。

　２番、両親が就業中に発災し、しばらく帰宅ができないまま、もしくは行方不明になってしまって会えないまま、児童が１人でおうちにいる場合、児童の安全確認などについて学校側の対応はどのようになっているか伺います。これは例えば、家具に挟まったりしたままの状態で誰にも気づかれずにそのままになってしまうと、命にかかわることもあると考えています。

　最後に６番目、女性の視点に配慮した対策について伺います。平成25年度作成の高松市の防災女性チームによる、女性の視点に配慮した防災対策についての提言によりますと、陸前高田市での支援活動で学んだこととして、性差のニーズの違いの理解不足や避難所での治安の悪化により、災害弱者や要配慮者はもとより、女性も多くのストレスを抱えていたとされています。

　１番、一般避難所での女性の着がえや洗濯物干し、また生理用品やトイレの使用など、配慮が必要な避難所運営に対し、どのような課題があり、対策をされているか伺います。

　２番目、災害時の核となる武蔵野市災害対策本部や現場の避難所運営メンバーに女性が参画し、女性の視点に配慮した対策に取り組むべきだと考えますが、これは避難所運営の手引の改訂のめども含め、見解を伺います。

　以上で壇上からの質問とさせていただきます。

○市　長（邑上守正君）　　それでは、笹岡ゆうこ議員の一般質問にお答えしてまいります。大災害時における、乳幼児・子ども・障害児・妊産婦などの避難や安全対策等についてであります。

　まず、大きな１つ目の要配慮者の想定数と福祉避難所等についてで１点目で、要配慮者数の想定数というお尋ねでございます。

　平成25年６月の災害対策基本法の改正によりまして、避難行動要支援者を記載した名簿の作成が各自治体に義務づけられることとなりました。これを受けて平成26年７月に、武蔵野市災害時避難行動支援体制検討委員会を設置し、27年１月に報告書を取りまとめたところでございます。その中で、災害時に一定の配慮を必要とする方の概数を記載しているところでございます。平成28年４月現在の災害時に一定の配慮を必要とする方は、高齢者、障害者児が約３万5,600人、妊産婦が約900人、乳幼児が約7,200人、外国人が2,800人の合計約４万6,500人と想定をしております。

　２番目、避難行動要支援者の人数と想定数。平成27年度に避難行動要支援者名簿の作成及び避難所への保管を開始しているところございますが、避難行動要支援者名簿には、情報提供に同意してない未同意の避難行動要支援者と、情報提供に同意されている災害時要援護者の両者が登載されております。名簿登載の対象に該当していれば、漏れなく登載されることになります。現在、避難行動要支援者名簿に登載されている方は2,835名で、そのうち未同意の避難行動要支援者は2,092名、災害時要援護者は743名となっています。

　なお、避難行動要支援者名簿については、１年ごとに更新する取り扱いとしていることから、今年度末までに名簿の更新処理と入れかえ、また昨年度と同様に、名簿登載者に対して搭載された旨をお知らせする、個別通知を発送する予定としておるところでございます。

　次に、それらの避難行動要支援者に対する災害時の対応についての体制づくりの詳細と、今後の課題ということでございますが、体制につきましては、災害時要援護者については、災害時には平常時より指定している支援者２名のいずれかが安否確認を行い、避難所において地域社協の方に状況報告を行うとしております。

　その他の避難行動要支援者については、シルバー人材センターや避難所運営組織で組織する安否確認コーディネーターが、避難者の中から組織する安否確認チームにより安否確認を行うこととしております。安否確認の結果、避難支援が必要な避難行動要支援者については、市民安全パトロール隊、防災推進員、避難所運営組織などが組織する避難支援コーディネーターが、避難者の中から組織する避難支援チームにより避難支援を行うこととしております。

避難所に避難した避難行動要支援者は、介護トリアージを経て、必要に応じておもいやりルームや福祉避難所、病院などに移送することとしております。

　今後の課題でございますが、避難行動要支援者の安否確認チームや避難支援チームは、地域の方の共助を前提にしているため、地域の理解がこれはまた不可欠でございます。昨年に続き、避難行動要支援者の対応訓練を行ったほか、本年度は介護トリアージ訓練を初めて行いました。

介護トリアージについては初めての試みであったため、効果の検証を行う必要があると考えております。今後は検証結果を踏まえて、市内全地域に対する啓発や訓練などをどのように進めるか、課題として考えているところでございます。

　次に４番目、福祉避難所に指定されている施設や収容定員の合計を伺うということでございます。市では平成22年３月以降、福祉関係団体と協定を締結し、市内の特養６施設、老健３施設、有料老人ホーム、デイサービス、高齢者総合センターなどの高齢者施設14施設と、障害者施設等３施設、合計17施設を福祉避難所に指定しているところでございます。

　受け入れ可能人数は、各施設のデイサービスルームや会議室など、収容可能なスペースを提示していただき、おおむね各施設、10から20名程度となっているところでございます。発災時には一般の避難所と福祉避難所との連絡、連携を密にし、都度、福祉避難所側の施設、人員の現状、体制などを把握し、受け入れ可能人数を確認しながら対応することとなります。

　保育園型福祉避難所については、地域防災計画において、市立、子ども協会、私立、合わせて15園を想定しており、現在、市立、協会立の９園に災害用備蓄を始めるとともに、災害時ＢＣＰマニュアルを作成し、訓練も実施しているところでございます。

　今後は災害時ＢＣＰマニュアルがまとまった後、民間保育園へのアプローチも行っていく予定としてございます。

　次に、福祉避難所立ち上げ訓練について、現状と今後の課題ということでございますが、平成22年度に桜堤ケアハウス、23年度にゆとりえ、24年度にハウスグリーンパーク、高齢者総合センター、25年度にぐっどうぃる境南、26年度にゆとりえ、そして本年度にケアコート武蔵野と、６カ所の福祉施設で福祉避難所開設訓練を実施してまいりました。

総合防災訓練では通常の利用者もおり、災害時のような体制をとっての開設訓練をすることが難しいことから、全ての施設で訓練実施には至っていないのが現状があることから、今後は各施設が福祉避難所を開設できるように、施設との検討を進めていきたいと思っています。

　保育園型福祉避難所の立ち上げ訓練については、29年２月に保育園の災害時ＢＣＰマニュアル案の内容確認のため、マニュアルに沿って、被害想定をレベル１、震度６弱未満とレベル２、震度６弱以上に分け、今年度、公立２園で訓練を実施したところでございます。被害想定レベル２の訓練の中では、保育園型福祉避難所立ち上げ訓練として、図上訓練、要支援乳幼児受け入れ体制の確認、担当課の支援のあり方などを内容に盛り込んで実施をいたしました。今後はこの訓練の結果を検証し、保育園の災害時ＢＣＰマニュアル案をブラッシュアップしていくこととしております。

　６番目、各コミセンの地域支え合いステーションに関する現況と課題ということでございます。地域防災計画において各コミセンは、災害時地域支え合いステーションとして位置づけており、発災時には地域への情報発信、物資供給、相談、おもいやりルームの開設などの機能を有することとなります。

　平成27年にはコミュニティ研究連絡会において、災害時地域支え合いステーション運営の手引がまとめられ、今後個々のコミュニティ協議会において、この手引をもとに、センターごとの運営マニュアル整備に向け、動き出しているところでございます。災害時地域支え合いステーションの開設訓練については、昨年10月の総合防災訓練時に境南コミセンで実施するなど、徐々にではございますが始まりつつあるところでございます。

　課題としては、マニュアルの整備や訓練など、地域により状況も異なっており、全市的に十分な体制とは言いがたい面もございます。避難所運営は地域が主体であるため、各地域の避難所運営組織や災害時地域支え合いステーション開設に積極的にかかわることが、同ステーションの機能を円滑に運営していくためには必要であり、そのためには、市からも必要な支援をしていきたいと考えています。

　次に、大きなお尋ねで２番目の乳幼児に対する対策と周知についてということで、１点目で、子ども施設における災害時ＢＣＰマニュアルの作成と訓練の実施状況ということでございます。

災害時に保育園型福祉避難所として機能するため、平成27年度にマニュアル作成を行っております。これにより、公立保育園における災害時の保育園機能と福祉避難所機能の取り扱いなどを整理した、保育園ＢＣＰマニュアルを作成したところでございます。

　今年度はこのマニュアルに基づき、ＢＣＰ訓練を公立２園で実施したところでございます。南保育園と境保育園でございます。それぞれ被害想定を変えて、各職員には訓練の詳細を伝えずに、ロールプレイング形式の実働訓練も行っております。この訓練によって職員の対応力の向上を図るとともに、ＢＣＰマニュアルの内容を検証し、より実態に即したマニュアルになるよう、修正作業を行っているところでございます。

　２点目で、保育園型福祉避難所の立ち上げの仕方についても、職員派遣も含め伺う。また、今後の訓練実施の予定などについてということでございますが、地域防災計画では、保護者が帰宅困難や行方不明となった乳幼児、自宅や一般避難所で生活困難な乳幼児がいる家庭のための避難所として、保育園を保育園型福祉避難所として位置づけており、発災後24時間後から福祉避難所を順次開設することとしております。

　現在ＢＣＰ訓練の中でも、大規模災害発生時に保育園型福祉避難所として機能するために、要支援乳幼児受け入れ体制の確保などを意識した内容も含めて、実施をしているところでございます。現在、公立保育園を災害時の拠点として位置づけることを想定してございまして、市役所からも職員の派遣を検討しております。

　今年度のＢＣＰ訓練でも、担当課職員の派遣を想定した形で訓練を実施いたしました。来年度も引き続き、公立保育園にてＢＣＰ訓練を実施するとともに、訓練で得たさまざまな課題、ノウハウなどを他の保育施設にも伝え、地域全体で防災力を向上させるような取り組みを検討していきたいと考えております。

　３点目、都は大規模災害発生時にはむやみに移動を開始しないこと、事業所で３日分の備蓄の充実を推奨しておる、保育施設や幼稚園ではどのような対応になるかということでございます。基本的には民間の教育・保育施設に関しては、自園の在園児の保護を想定しており、保護者が行方不明等となった場合などの対応は、保育園型福祉避難所として、まずは公立保育園がその役割を担うと認識をしてございます。

　実際に大規模災害が起こり、保護者が帰宅困難や行方不明などにより配慮が必要な子どもが発生した場合は、災害対策本部でも協議をし、施設の状況などを加味しながら、受け入れの可否について判断することとなります。なお、東日本大震災の際には、深夜にわたり保護者の引き取りがない園児については、翌日までの預かりを実施した経験もございます。

　次に４番目で、保育施設、幼稚園における災害時用の備蓄状況ということでございますが、現在公立保育園では、在園児が３日間滞留することを想定して、園児及び職員の３日分の水、食糧の備蓄を定期的に入れかえながら、順次進めております。民間の保育施設にも、同様に３日間分の備蓄を確保するよう要請しており、また幼稚園に対しても、東京都より同様の内容で通知されているともに、本市としても幼稚園園長会にて要請をしていることでございます。

　今後は、公立保育園では福祉避難所としての機能も考慮して、災害時のトイレや衛生用品、寒さ対策用の備蓄なども充実させていく予定としております。

　５番目、乳児と幼児、また乳児と子どもなどの兄弟がいる場合、どのような対応になるかということでございますが、大規模災害時の兄弟がいる場合の対応については、施設によっては兄弟ばらばらに在園しているケースもあるため、災害対策本部と調整しながら、お子さんの状況や避難所の開設状況などを加味して対応していくこととなるため、これはケース・バイ・ケースで対応することとなると考えております。

　６番目、発災時には公立保育園が核となり、小規模保育施設やベビーホテルなども連携すると理解しているが、施設の連携は円滑に行えるかどうか、協定などのあるなし、現状と課題ということでございます。現在、公立保育園を地域の支援拠点として検討しているところでありますが、現時点では、公立園単独のＢＣＰ訓練となっております。

　本市は、小規模保育施設を含めた地域型保育施設との連携を積極的に行っておるところでございまして、市内の４つの地域で開催している地域連絡会を中心に、保育所、こども園と地域型保育施設等が、主に保育の面でつながりが確立されてきているところでございます。次年度においては、防災をテーマに地域連絡会を設けて、災害発生時に円滑に対応ができるよう協議を進めていく予定としてございます。

　７番目、本市には公益財団法人武蔵野市子ども協会がある、子ども協会の施設も核となるような取り組みを考えたらどうか、見解をということでございます。現在は公立保育園を地域の支援拠点として検討しているところでございますが、公務員保育士を多く派遣している子ども協会園にも、公立園と同様、または公立園を補完するような役割を期待しているところでございます。

　先ほど申し上げましたが、現在、市域を公立園がある４つの地域に分けて、地域連絡会を年２回開催しております。この中でも、防災面だけでなくてさまざまな分野で、協会園は公立園を補完する役割を担っているのではないかなと思っております。今後、その体制を確立していきたいと考えています。

　公立保育園の備蓄品としては、飲料水やアルファ米、パン、缶といった食糧品、防災ヘルメットのほか、交付金を活用してガス発電機、カセットコンロ、ランタンなども整備をしております。協会園にも同交付金を活用し、ガス発電機、カセットコンロ、ランタンなども整備をしているところでございます。

　今後も認可保育園の福祉避難所としての役割を明確化し、必要なネットワーク体制を組み、それぞれの施設に備品などを整備していきたいと考えております。

　８番目、公立保育園やその他の保育施設の建物が被害に遭ったり手狭であったりする場合に、地域の幼稚園などとも連携をしたらどうかということでございますが、保育園ＢＣＰマニュアルにおいても、他施設に移動しての在園児の安全確保、継続保育も想定しているところでございます。建物の被害状況によっては代替施設の保育も必要となるため、事前に候補施設を想定しておく必要があると認識をしてございます。災害時に幼稚園とどこまで連携が可能かは今後の課題ではございますが、円滑な連携が図れるよう、相互協力関係などを築くために、今後研究を進めていきたいと思っています。

　９番目に、液体ミルクについて、本市も注視していくべきではないかということでございますが、御案内のとおり液体ミルクは、火や水を使わずに開封すればすぐ飲めることや、常温で保管できること、密閉されているため衛生的であることなどのメリットがある一方で、保存期間が短い、値段が高いなどのそういったデメリットもございます。またさらに、厚生労働省の認可がまだおりていないことから、商品化には至ってないという状況も認識しているところでございます。

　現状では粉ミルクを備蓄しておりますが、さまざまな厚労省等の認可も含めて状況が進めば、使い勝手のよい液体ミルクの備蓄も検討していきたいと考えています。

　次に10番目で、ファミリー・サポート・センター事業開始につけ、災害時の協力体制も整備することについてということでございますが、ファミリー・サポート・センター事業は新年度にスタートする予定でございます。発災時の対応としましては、扱っている子どもと自身の身を守り、子どもを確実に保護者へ引き渡すことが求められるため、援助を行っていただく人を対象とした研修などを通じて、適切に対応できるよう支援をしていきたいと思っています。

　災害時の協力体制の整備については、保育所のような施設を持たない事業であること、支援する側の市民の方も被災者になる可能性もあるというような想定もございますが、その支援いただく、援助いただく人の災害時の協力体制のあり方については、今後よく研究していきたいと思っています。

　次に、大きな視点で３点目で、障害児に対する対策ということで、１点目で障害児が自宅避難できない状態にある場合、どのような対応になるかということでございます。災害時は自宅で過ごしていただくのが原則ではございますが、倒壊のおそれがある場合など、自宅で過ごすことができない場合、一定の配慮が必要な方は、まずは避難所内に設けられた**おもいやりルーム**で過ごしていただくことになります。

　おもいやりルームはスペース的にはある程度独立したものとなりますが、福祉関係の支援者がいる環境ではないため、福祉避難所が設置された段階で、介護トリアージによって福祉避難所に移動するかどうかを判断することとなります。福祉避難所は大きく高齢者施設、障害者施設、保育施設、先ほども御案内いたしましたこのように分類されますが、障害児の場合、障害者施設と保育施設の２つが選択肢になると思いますが、どちらの施設が適正かについては、児童の年齢、状態によって、また福祉避難所の運営状況によっても異なるため、その都度判断することとなると考えております。

　今後、福祉避難所の開設訓練や介護トリアージ訓練などを積み重ねることで、発災時より適切な支援ができるよう取り組んでまいりたいと思います。

　２番目、ウィズなどの宿泊できない指定管理の施設や放課後等デイサービスなどの事業所等で発災した場合の対応についてということでございますが、武蔵野市内の児童発達支援事業所連絡会で定期的に情報交換を行っているところでございます。

　ただ、小規模な事業所も多く、事業所によって取り組み状況には差がある状況でございます。マニュアルを作成し、備蓄品も用意し、防災訓練も行っているところもございますが、また、このような先行して行っているところの例を紹介しながら、ほかの施設にも啓発を進めていきたいと思っております。

　放課後等デイサービス事業所連絡会は、今年度立ち上げたばかりでございますので、今後同様に情報交換を行い、事業所に対策を促していきたいと思っています。ウィズについては、避難訓練、保護者との連絡のとり方の確認などを定期的に行っておるところでございます。今後対応ができるよう、必要な備蓄品などを準備していきたいと考えております。

　３番目、市内の障害者福祉に携わる法人、施設、事業所の連携はできているか、ＢＣＰマニュアルの作成状況や訓練実施状況、おのおのの連携状況について伺うということでございます。

　市は発災後には事業者リストに基づき、市民の被害状況や安否状況の確認を行うこととなっております。防災マニュアルや避難訓練については、主だった法人、例えば社福武蔵野、社福武蔵野千川福祉会、ＮＰＯ法人ミューでは、準備、実施されているところでございます。今後は小規模な事業者についても確認をしていきたいと思っています。

　ＢＣＰマニュアルに関しては、社会福祉法人武蔵野の運営する障害者総合センターや一部の訪問看護事業所などを除いては、まだ未整備でございますので、今後の検討課題と考えておるところでございます。事業者間の連携については、同じ法人内での情報集約については決まっているところが多いと認識してございます。被災時にどのような連携が可能かについては、今後検討していきたいと思っています。

　今後の課題としましては、比較的大きな事業所は訓練などを行って、課題を検討するといったようなレベルに達しているのに対しまして、小規模事業者はまだまだということでございますので、情報交換を図りつつ、取り組みを促進をしていきたいと思っています。

　次に４番目で、自宅に避難する障害児に救援物資が行き届くような体制づくりが必要だと考えるが、現況と課題ということでございますが、避難行動要支援者のうち、自宅生活の継続が可能な者に対する情報、食糧、生活用品、サービス等の生活継続支援活動については、計画のとおり、避難支援チームなどが継続して行うこととしておりますが、具体的な方法などにつきましては、今後の検討課題と考えておりまして、この中で、障害児に救援物資が行き届くような体制づくりも検討してまいりたいと考えています。

　５番目、市内の障害児の多くが市外の病院に通い、また特別支援教室も市外にあるため、災害時の対応に市内でのつながりが大変薄いと不安があるが、このような寄り添った対応についてということでございますが、災害時の対応は、情報や地域とのつながりが少ないという御不安があるかと察します。障害者・障害児向け広報誌「つながり」では、総合防災訓練の情報を掲載しておりますが、災害対策に関する情報を、今後もより充実できるように検討していきたいと思っています。

　災害時には、避難行動要支援者の方であれば、自宅避難であっても避難支援チームなどにより、情報、食糧、生活用品、サービスなどの生活継続支援活動が行われるものと認識してございます。

しかしながら、避難行動要支援者以外の障害者の方については、自宅避難の場合でも、避難所において登録し、情報収集などを行っていただくことになるので、ふだんから防災訓練などを利用し、地域の避難所の確認などを行っていただきたいと、このように考えています。

　次に、大きなお尋ねの４番目、妊産婦に対する対策とおもいやりルームについて、１点目、市における妊婦の数は毎年およそ何名いるか、また妊婦が被災した場合、どのような対応になるかということでございますが、市内在住の妊婦の数は、毎年およそ1,300から1,500人程度で、災害時には自宅が無事であれば、在宅避難をお願いしたいと考えています。避難が必要な場合は一旦避難所に来ていただきまして、介護トリアージを経て、必要と認められれば、福祉避難所やコミセンなどのおもいやりルームに入っていただくこととなります。

　２番目として、防災計画によると、市、学校、避難所運営組織などは連携し、平時より避難者の態様別に、どの教室、部屋を提供するか協議を進めるとあるが、協議状況や課題等についてということでございます。避難所となる学校については、避難所開設に当たっての利用可能な場所及び優先順位などを既に調査しているところでございます。本年度に避難所運営組織が全区域で立ち上がったこと、総合防災訓練において介護トリアージを行ったことなどから、今後、調査結果をもとにどういった区分けでおもいやりルームを設定するのかも含め、学校避難所運営組織と協議をしていきたいと考えております。

　３番目、一般避難所での授乳についての対応ということでございますが、現在折りたたみ式のプライベートルーム、約２メートル四方でございますが、これを45基備蓄してございます。災害時には更衣室として使ったり、あるいは授乳室として使用する予定としております。今後学校内をどのように分けるかなどを学校などと協議いたしますが、その結果、専用スペースがとれない避難所については、今申し上げましたプライベートルームなどのさらなる整備も検討する必要があると考えております。

　４番目、乳幼児を持つ親に対する災害時の対応について、周知に一層取り組んでいただきたいということと、今後の啓発や周知に対する考えをということでございますが、子育て支援情報誌「すくすく」では安全対策のページを設け、防災対策チェックリストや一時集合場所・避難所マップを掲載しております。

「すくすく」の内容につきましては、毎年担当部署に確認し、見直しを行っているところでございます。妊産婦、乳幼児のための災害の備えに関する記載については、今後見直しを行う中で、担当部署と協議しながら検討していきたいと思っております。

　他市と同様の啓発誌の発行については、現在のところ発行の予定はございませんが、他市の事例を見ながら、今後研究していきたいと思っています。

　次に、大きなお尋ねの５点目、親が留守の場合の子どもの対策について。

　まず１点目、近年共働きの家庭が増加しているが、共働き家庭で学童を利用していない小学生は何名いるかということでございます。学童クラブ自体は小学校１年から３年生まで、障害児童は４年生までを対象に実施しておりますが、平成25年度707名だったものが、28年度には904名、大変増加傾向にあるということでございます。また、対象学年の児童数との割合、学童クラブへの入会率で見ましても、25年度には27.5％だったものが、28年度には31.8％と入会率も高まっているところでございます。

　学童クラブは、小学校の授業終了後帰宅しても、保護者が就労、病気などにより、家庭で適切な看護を受けられない児童を対象としておりますが、近隣に住む御家族の支援などにより、学童クラブに入会していない児童もいるとのことであります。

　なお、御質問にあるような、共働き家庭で学童を利用してない児童数自体は、実は把握はしていないのですが、民間の学童を利用しているお子様もいらっしゃることから、このような学童クラブに入会した際に、学校との連携を図りやすくするために、担任の先生に入会した旨を伝えていただくようお願いしているとのことであります。

　留守中の案件について、教育長から学校側の対応としての補足の答弁があります。

　それから、大きな御質問６番目、女性の視点に配慮した対策についてということで、１点目、女性の着がえや洗濯物干し、トイレの使用など、配慮が必要な避難所運営に対して、どのような課題があり、対策をしているかということでございます。

　東日本大震災の教訓を踏まえて改正した本市の地域防災計画では、女性の視点や子育てニーズ等に配慮した避難者対策の推進という項目を立てまして、避難所運営に関する女性の視点として、６点ほど掲載してございます。

　１つとして、避難所等の運営における女性の参画を推進しよう、２点目として、男女のニーズの違いなど男女双方の視点等に配慮する、３点目として、妊産婦や育児中の母親などに配慮した対策に努める、４点目として、ＤＶ、児童虐待、介護疲れなどに対応する心のケアができる体制を整備する、５点目として、女性、子どもの防犯対策に努める、６点目として、さまざまな女性や子育てニーズに配慮して、施設、物品などの整備に努めるを定めたところでございます。避難所運営組織への女性の参画や、先ほど御紹介した折りたたみ式プライベートルームの導入など、一部実施しているものもございますが、多くは今後の課題と捉えております。

　昨年度末に神戸学院大学教授の清原講師を迎え、「女性の視点で考えてみる避難所生活とそれから」をテーマに研修を行い、自主防関係者や市民の方、約180名に参加をいただきました。現在、この研修の内容も参考として、避難所運営の手引の改訂を進めており、女性の視点を取り入れるよう取り組んでいるところでございます。今後はこのマニュアルに沿って、スペースの確保、必要物品の整備なども進めていきたいと思っています。

　２点目、災害時の核となる武蔵野市災害対策本部や現場の運営メンバーに女性が参画し、女性の視点に配慮した対策に取り組むべきだと考えるが、いかがということでございます。災害対策本部は災害発生時に災害対策法に基づき設置するもので、災害対策の指揮をとる最高意思決定機関でございまして、重大な組織であることから、メンバーは理事者と部長職を中心に構成されております。結果として、女性幹部職員も含められることから、女性も数名含まれているということでございます。

　職員の人事面では、平成18年度から防災課に、災害対策に女性の視点もという意味を含めて女性職員を１名配置しており、今後も引き続き女性職員の配置については配慮していきたいと考えております。

　避難所運営については、市職員の初動要員の男女比は、今６対４になっておりますが、初動要員や地域住民からなる避難所運営組織への女性の参画は進んでいるものと考えております。今後はリーダー層への女性の参加が課題だと考えております。

　なお、避難所運営の手引については、今年度中の完成を予定しているところでございます。

　以上でございます。

○教育長（宮崎活志君）　　私から１点、５番目の親が留守の場合の子どもの対策につきまして、２点目の学校側の対応、これについてお答えをしたいと思います。

　これは災害発災時に、児童が１人で家にいる場合の学校の安全確認等の対応についての御質問でございましたが、下校から余り時間が経過していない時間帯、まだ教員が残っているような時間帯を除きまして、下校後や休日等、児童が１人でいるときに、震度５弱以上の地震などの災害が発生した場合には、教職員は緊急体制として可能な限り出勤し、児童・生徒の安否確認を行うことになります。

　しかしながら、状況によっては児童の家に電話がつながらない場合や、学校に全教職員が集合することが困難である場合などが想定されます。そのため各学校では、例えば緊急連絡先として児童の自宅だけでなく、個人情報の保護を前提としつつ、連絡可能な親族などの連絡先を複数把握して、安全確認ができるようにしております。

また、教職員の緊急体制構築のために、職層や経験年数、自宅から学校までの距離等を総合して、その場の指揮順位を決めるといった体制を整えたりする事例もございます。

　今後想定される首都直下型地震などに備え、各学校の緊急時の体制について、今後も改めて確認、検討してまいりたいと思います。

○１３番（笹岡ゆうこ君）　　たくさんの質問に答えてくださってありがとうございました。再質問いたします。

　今回の福祉避難所などに関する質問というのは、熊本地震から学んだことでもあると思っています。協定を結んでいる施設というのが武蔵野も順調にふえてきて、体制は整い始めているところであると思いますが、熊本で実際に起こったことというのは、受け入れ先とされていた福祉避難所の176施設のうち、実際に福祉避難所が開設できたのは34施設だったと。

協定を結んでいる施設の受け入れ体制が整わなかった、特に人手が足りなかったというような新聞報道が何個もありました。

　ですので、やはり災害時において、この要配慮者の方々、特に私は子どもたちとか妊産婦に焦点を当ててみたのですけれども、そこへの対応というのはもう少し一歩踏み込んで、わかりやすくやっていただきたいなと思います。

　ところがこの質問をつくるに当たって感じましたのは、縦割りだなということと、もう一つは、福祉避難所の施設に実際に問い合わせが殺到してしまって、現場が混乱してしまうから、市民に広く周知しなかったというような熊本の例もありまして、そういったところの行政側としての板挟みといった部分もとても感じました。

　しかし、私の周りの障害のあるお子さんを持つお母様方にもヒアリングしましたし、乳幼児を持つ方々、また保育所の方々にもヒアリングしましたが、やはりちょっとわかっていないというか、実際にどうなるかわからないけれども、とりあえず自分たちが預かっているところは何とかやるといったような感じだったので、それプラスアルファで福祉避難所が開設できるのかどうかといったことは、とても今後課題だと思いますので、ぜひ今後の災害対策においては、重点的に検討していただきたいと要望いたします。

　質問します。１点目がコミュニティセンターについてです。コミセンは地域支え合いステーションとなって、今、センターごとのマニュアルを整備しているとありますが、私の質問は、そのセンターのマニュアル整備も、やはりもうちょっと行政が関与してもいいのではないかと思っています。地域力というのは各コミセンによってもいろいろな差があると思いますので、コミセンというのは和室もありますし、皆さんも知っている施設でもありますので、やはりコミセンに行かれる方も多いのではないかなと。細々配備されていますので、そこのマニュアル整備というのにもう少しかかわっていただきたいと思いますが、見解を伺います。

　２番目、保育園に対してのマニュアルについて。ＢＣＰマニュアルを設定しているとあったのですが、そこで質問いたしました、公立保育園が核になると。

子ども協会立も補完してやっていただきたい。

確かに私が見せていただいたマニュアルの資料も、実際手元にはいただけなったのですが、そういうふうな円になっていたのですけれども、そこにベビーホテルとか幼稚園は枠外だったと思います。民間の小さな小さな小規模保育といったところも、公立保育園にぐっとつながる形で図になっていたのです。

　ただこれは、実際できるのかなと思いました。

小さな保育所の方に聞いてみたら、そうはいってもやはり日ごろから連携していないから、災害時に連携と言われてもできるのかなといった声もありましたので、本当に連携を結ぶ各施設との情報交換とか立ち上げとか、親が帰ってくるまで在園児プラスアルファで福祉避難所として地域の方々も受け入れられるのかどうか、もう一度見解を伺いたいと思います。

　また、この保育園型福祉避難所については、そのＢＣＰマニュアルによりますと、さっき説明ではなかったのですが、園長先生だけで立ち上げは厳しいので、市の職員がそこの公立保育園などに向かって、一緒になって立ち上げると聞いていますけれども、市の職員の方も被災していると思いますので、そこは本当にできるのかなと。現場だけが混乱してしまうことのないようにと思っておりますが、見解を伺います。

　４番目に、民間の保育園とか幼稚園における備蓄は、この地域防災企画によりますと、各園の責任でもって調達すると書いてあります。

ですので、これは結構差が出てきているのではないかなと思いますので、そこの周知等をもう少ししっかりやっていただきたいと要望いたします。

　次に、幼稚園との連携についてですが、この幼稚園に対しては確かに少し難しいと思いますけれども、幼稚園のお母様方は、今預かり保育ということで、就業しているお母様も幼稚園に預けることも広まってきていますよね。そして預かり保育というのも最初は市が要請して、やってくれませんかみたいな形で広まっていったものだと考えておりますが、そういったことを考えますと、やはり私立幼稚園というのも、もっと防災の連携のシステムの中に入れるべきだと思っています。

　そのＢＣＰマニュアルの中には（幼稚園は）たしか下のほうの文で書いてあったぐらいだったのです。絵にも入っていなかった気がしますので、それはいかがでしょうか。

特にこの預かり保育が始まって、もう保育と教育の差が、こども園もありますし、極めて少なくなってきているのかなと思いますので、園児の安全の確保の面も含め、考えていただきたいと思います。

　もう一つは、お母様方が就業していなくて、子どもを迎えに来られるパターンが、幼稚園だと期待できると考えています。そこで、幼稚園での避難訓練は小学校に避難訓練をしています。みんなで歩いていくと。

そういったときに、お母様方が幼稚園と小学校を回って子どもたちをピックアップした場合に、幼稚園という子ども用の施設があく可能性がありますよね。そういったところで子どもの施設として御協力いただけないかなと。私自身は幼稚園との連携というのは課題だと思いますが、もっともっと子どもが安全に、しかも遊び場も確保した状態で避難所として過ごせるというのは、結構期待ができるのではないかなと思いますが、御見解を伺います。

　とりあえずそれでお願いします。

○市　長（邑上守正君）　　それでは、再質問にお答えしてまいります。

　まず、コミセンの支え合いステーションにつきましては、コミュニティ研究連絡会のほうで、運営の手引という形で共通の考え方を研究されて、大変すばらしいものをつくっていただきました。そこで私どもが、コミセンとしてはこの機能を全て持ってほしいという言い方でなくて、コミセンの立地上だとか、あるいは体制だとか、いろいろ工夫をして、そのコミセンでできる対応をしていただきたいということを申しておりますので、その方向で各コミセンができる方法を、いろいろ検討いただいているものであると思っています。

　それから２点目で、保育園のＢＣＰマニュアル等の案がこれから確立していくことになりますが、基本的には日ごろから保育園施設というのは、それぞれ連携をしていく必要があろうと思っています。そこで私どもが想定しておりますのは、公立保育園が４園ありますので、そこを拠点に４つの地域に分けて、小さな保育施設ともネットワーク化して、そうすることによって小さな施設が、例えば保育園に行って一緒の行事に参加するだとか、園庭を利用するだとか、そういう日ごろからの保育の拡充、充実につながっていくものだと思っております。

　また、その延長として、そういう日常的なネットワークが加味されるとすれば、いざというときのさまざまな支援協力体制にもつながっていくのではないかなと思いますので、災害時だけのネットワークということではなくて、日常時のネットワークを構築することによって、いざというときに役立つような関係性を持てればなと思っております。

　それから、保育園の各備蓄につきましては、公立保育園はもちろんのこと、協会立もそれぞれが行っているところでございますので、民間園につきましても、基本は事業主体が整備をするということだと思いますので、必要なものについては、市が行っているさまざま取り組みは紹介をしていきたいと思っております。

　それから、幼稚園との連携ということも大切ではないかなと思っております。とりわけ幼稚園というのが、ほぼ全園で預かり保育を夕方５時ぐらいまで行っていただいていることから、子どもたちが夕方まで利用する施設であろうということから、日中の災害発生時には、極めてその避難等にも配慮しなければいけないと思っておりますので、それを含めて保育園と幼稚園、子ども施設の連携というのも、大いに必要ではないかなと思っております。

　ただ、その幼稚園の施設を避難所として利用できるかについては、ちょっといろいろ課題があろうかなと思っておりますし、保育園もそうなのですが、地震後からなるべく早い復旧というのが大原則だと思いますので、それらを考えますと、避難所としての開放というのは難しい面もあろうかと思いますが、しかし機能としては子ども施設ということで、そういう備えられた施設でございますので、今後の協力関係のあり方については、よくよく研究していきたいと思っています。

　以上でございます。

○１３番（笹岡ゆうこ君）　　ありがとうございます。特に異論はありません。

　障害児について、次に御質問させていただきますが、私はこの質問をつくるにおいて、障害児への対策というのは本当に一番わからなかったです。

関係の方に聞いても、一番はっきりとした答えが返ってこなかった分野でもありますので、ぜひ力を入れて、障害者と障害児が同じ施設にいられるのかどうかも含め。

親御さんからは、大人の障害のある方は子どもが苦手な場合もあるし、子どももパニックを起こしてしまう場合があるので、ぜひ場所を確保してほしいと言われています。

　そして障害のあるお子さん、小さ目の年のお子さんを持つお母様方は、本当にこの災害時、自分たちがどうなるのかというのを全くわかっていないとか、福祉避難所というのも知らないし、どうなっているのかさっぱり、自宅にいなければいけないのでしょうみたいな感じの方がとても多かったですので、子どものことを考えて、子どもが一番の場所にいるのが一番ですけれども、もし自宅がだめになってしまった場合、やはりどこに行ったらいいのかというところの周知含め、もっともっとやっていただきたいと思います。

　その中で感じましたのは、宮城県の例です。

武蔵野もトリアージを受けてからどこに行くか、どこがふさわしいかになっていると思います。

宮城県での例は、障害を持つお母さんの12％ぐらいの方が、一般避難所に来たけれども、保健師さんなどが来てトリアージを受ける前に、次の朝に避難所を出てしまったと。

何でかというと、夜間の吸引の音とか、ちょっと騒いでしまったりとかで、目が気になったりして、車中泊をした方がほぼだったという記事を見ました。ですので、そういったことに余りならないようにやっていただきたいと思いますが、見解を伺います。

　２点目では、放課後等デイサービスなどの小さな事業者がたくさんふえてきていると思いますが、やはりここの連携というのはもう少しやっていただきたいなと思います。

そうしないと、結局困るのも現場の子どもたちプラス職員プラス、市の職員の方々だと思っています。市に問い合わせがばーっと来て、本当に電話対応ばかりになってしまう。ですので、日ごろからネットワークをつくるということは市の責任だと思いますので、ネットワークさえつくって、体制づくりをしておけば、もし市がいろいろなことがあってうまく機能しなかった場合も、つながってやっていけるのではないかと考えておりますので、この障害児に対する対策について、もう少し個々やっていただきたいと要望いたします。

　もう一個、障害児に対しては、その親御さんのお困り感というのをちょっとお伝えさせていただきたいなと思うのですけれども、情緒系の障害のあるお子さんだと見分けがつかないということで、親御さんたちは本当に心配されていました。見分けがつかない上にうまくしゃべれなかったりするので、迷子になるかもしれないし、避難所でもうまくやっていけるかがわからない。

　ヘルプカードというのがありますよね。ヘルプカードは個人情報の関係で余り詳しく書けないし、バッグにつけているけれども、バッグをどこかにやってしまったらもうわからない。

なので、ヘルプカードの洋服を着せたいくらいだとおっしゃっていました。ですので、やはりそれだけ配慮してほしいというお気持ちがあることを感じるべきだと思っています。

石川県では、ヘルプカードのＩＤ版、ＩＤとしてもう情報が全部載っているものをつくり始めているそうですので、こういったものも参考にして進んでいっていただききたいと思いますが、いかがでしょうか。

　次に、留守の場合の子どもの対策について。教育長のほうから、先生が、今土日もとおっしゃいましたよね、発災時には気を使って見てくださるというようなお答えをいただきまして、安心しました。が、これは小学生を持つお母様方も何かほとんど知らなくて、私のほうにも、この一般質問をホームページに上げましたら、そう（疑問に）思っていたと御連絡がありました。

　プラス、青少協に私は出ているのですけれども、28年度の第３回青少協で、市長もおっしゃっています。「きのうの総合防災訓練の中で参加者から、子どもの留守番中に災害が起きた際はどのようなケアができるのかという質問がありました。これについては、地域の課題として再度検討していく必要があると思います。」

ですので、先生がそういった対応をしてくださるってほとんど知らないのではないかというか、先生たちがやってくれというところを親御さんも知らないし、皆さん、周知ができていないのではないかなと思いますが、これはどこかに書いてあるのかどうかとか、そういったことも伺いたいと思います。

　これで一応１回終わります。

○市　長（邑上守正君）　　御指摘のとおり、障害者、障害児に対する災害対策という面で、まだまだおくれている面があろうかなと思っています。

特に障害児に対しては、当然のことながら施設と学校と家庭との連携、これは密であるべきだと思いますが、それらの連携をしながら、いざというときに避難する場所というのが、福祉避難所を想定しておりますけれども、その子どもに合った避難所というのはなかなか難しい場面もあろうかと思っています。

　現在、その避難所の中身については、今後の課題として捉えておるところございますので、さまざまな子どもたちに寄り添った避難所になるべく配慮できるような、そんな研究も進めていきたいと思っています。

　あわせて、障害を持ったお子さんは、通常であればヘルプカードがあって、かばんなど荷物を持っているということでわかるので、そういうことがない場合、例えば１人になってしまったようなときに、どのように子どもの状況を把握するかについては、先ほど御紹介いただきました他事例を参考に、今後よく研究していきたいと思っています。

○教育長（宮崎活志君）　　各学校では、例えば退勤以降に震度５以上の地震が発生した場合に、教職員がどういう体制をとるかといったようなことを、一つの安全計画、防災計画としてまとめて、多くの場合は図式化するような形で、職員のほうに周知しているわけなのです。

そういうときに一体誰がどうするか、今はかなり校長、副校長、主幹、主任といった職層別にも、それが示されているということが多いようでございます。

　各学校でそれをしておりますが、直接このことを保護者にというようなことはしていないかもしれませんが、特にそういう緊急時の連絡体制をつくるための情報ということでお願いする際には、そうしたことを注記した上で情報を集めていることだと考えております。

○１３番（笹岡ゆうこ君）　　ありがとうございます。ぜひ（保護者に）教えていただきたいなと思います。

　次に最後に、妊婦さんと女性の視点に対しての再質問をして終わりたいと思います。

妊産婦に対して、特に妊婦さんですけれども、プライオリティシートにイラストはあるものの、意外に（社会で）妊婦さんへの配慮というのは少し少ないのではないかと思いました。

　特に、私は切迫早産で３カ月ぐらい入院していたのですけれども、そのときに、妊婦というよりは母体だというような印象を受けました。お薬を飲んでいるパターンもありますし、お薬を飲んでいないとおなかが張ってきてしまって、~~切迫~~早産になってしまう方も、こんな混乱状況ではあるかもしれないと思いますので、そこのおもいやりルーム、コミセンも含め、きちんと対応ができるように整えていっていただきたいと要望いたします。

　また、子育てアプリも始まりますので、そういったところにも防災といった観点もぜひ検討していただきたいと要望いたしますが、いかがでしょうか。

　最後に、女性の視点に配慮した対策について。１名女性の職員さんもいらっしゃるということで、どんどんこういった視点に配慮した対策が進んでいっていただきたいなと思いますが、あえて申し上げますと、例えば生理用品といったものも、4,800枚備蓄があるとこの計画書にもありましたが、避難所の基本のところにはゼロ枚だったのです。

なので多分どこかに4,800枚あるのだろうと思いますが、この避難所生活で多分何も足りなくなっていて、みんなが困っている状態で、男性の避難所運営組織の方に、生理用品下さいと言えるかなと思いました。これは言えないと思います。

そして、本当に困って、私が想像するに結構きついなと思うのですけれども、そうなることがありませんように対策をしていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

　最後に、とにかく災害時、オール武蔵野で取り組めるように、縦割りも含め、皆さんと地域も含め、市の方々も含め、連携していただきたいと要望いたします。

　２点だけ質問お願いします。

○市　長（邑上守正君）　　今後、子育てアプリなどもスタートするところでございます。その中でも、災害対策などについても盛り込んでいきたいとは考え、検討していきたいと思っています。

　また、当然のことながら避難所というのは、あらゆる方が利用するという前提で、現状の運営組織を見ても、女性の割合も結構多いのではないかなと思いますので、それぞれの組織で役割分担を考えていただきながら、そういう女性にも配慮したような対応が十分可能な取り組みも進めていくよう、啓発をしていきたいと思っています。